

まごころ

＝ともに生きる暮らしをめざして＝
 特定非営利活動法人
 尾張地域福祉を考える会まごころ
 まごころ訪問介護事業所
 NPO法人まごころ児童デイ

春がきました

児童デイサービスNEWS

いよいよ待ちこがれた春がやってきました。木々の芽吹きや暖かい日差しに春を実感し、格別の思いを抱くのは大人も子供も同じです。今まで室内で遊んでいた寒さが苦手な児童も張り切って屋外へ出かけるようになりました！

4月中旬には、おやつを持ってみんなで近くの多加木公園へ出かけました。下旬には、たくさんの方が集まる木曾三川公園へ行きました。暖かい快晴の週末ということもあり、公園ではたくさんの子供たちで賑わっており、そんな子どもたちに混じってデイの児童たちもこの中で触れ合いながら自然にいっしょに遊んでいました。

会話は無いものお互い相手を確認しあって遊んでいる様子は、大人が不用意に口を出せない五感で通じているような感じをうけます。また健常児にとっても交流を通して触れ合うことで、障害について考えることのできる大切な場であり、障害に対し認識し理解していくことにもつながっていくと思います。

木曾三川公園にて

チューリップの花をそと優しくさわるA君。わー、きれい！と言う声が聞こえそうです。言葉はなくても、美しいという感動といたわるといふやさしさは十分伝わってきました。



皆様の温かいご支援のお陰で、今年も総会の時期を迎えることが出来ました。心から厚く御礼申し上げます。左記の要領で開催致しますので、会員の皆様にはご出席下さいませようご案内申し上げます。

日時・平成十七年六月五日(日)午前九時三〇分～十一時

場所・まごころ事務所一階 「まごころふれあい広場」

平成十六年度 総会のご案内

賛助会員の皆様

～会員登録に感謝～

継続会員登録ありがとうございました。

厚く御礼申し上げます。まだの皆様には、恐縮でございますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。



4月から開放しました

～ふれあい広場の集い順調に～

和やかに／賑々しく／ボランティアの場所にも

4月から始まりました「まごころふれあい広場」の開放は、順調な利用。「丁度いい体操で、なかなか調子がいい」と、おっしゃるのは、月曜日の体操教室に参加の80歳の女性。

木曜日にはコーヒーのよい香りをも友にし、知らない同士のおしゃりに花が咲きます。飛び入りの役者さんが人生紙芝居や獅子舞を披露。コーヒーを運んで下さるのは、少し人前が苦手な若いボランティアさん。いろんな輪が、和が広がりますよう皆さんの利用を待っています。

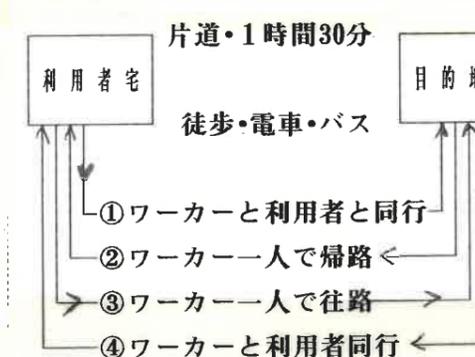
◇月曜日・第1と第3(中高年の体操教室) 第2と第4(ピアノ教室)

◇木曜日・誰でも自由に集って下さる

支援費制度 遠距離の定期ガイドヘルプサービス

誰にとっても移動が自由に出来るとは暮らしの条件である。しかし、社会の中には自由に一人で外出出来ない方も多く、障害者福祉の基本理念は「わくわくする暮らし」を支えることですが「ガイドヘルプサービス」がそのニーズをカバーしていない。ガイドヘルプの介助が必要な重複障害のある方、市外のリハビリセンターへ通所される場合の対応等が十分担えていない実情があります。

例えば、ガイドヘルプサービスが必要な障害をもつ方が、片道一時間半かかる市外のリハビリセンターへ毎週二回定期的に通所。その際にリハビリ前後に発生する送迎支援。



お知らせ

合併後の新一宮市支援費利用者負担基準額が変更になりました。(平成17年4月以降)

サービス内容	身体障害者、知的障害者の負担基準額			児童居宅生活支援費(扶養義務者等)の負担基準額		
	負担基準額			負担基準額		
税額区分(年額)	ホームヘルパー 30分あたり	デイサービス 1日あたり(150分)	ショートステイ 1日あたり(150分)	ホームヘルパー 30分あたり	デイサービス 1日あたり(150分)	ショートステイ 1日あたり(150分)
生活保護及び当該年度分の市町村民税が非課税	0円	0円	0円	0円	0円	0円
前年分の所得税が非課税	0円	0円	100円、 200円	0円	0円	100円、 200円
前年分の所得税額 280,000円以下	0円	0円	300円～ ～1000円	0円	0円	300円～ ～1000円
前年分の所得税額 280,000円以上	400円より	1000円より	1400円より	400円より	0円	1400円より

(注1)負担基準額が所要時間区分によってはこの限りではない場合があります。

一宮市、尾西市、木曾川町が4月1日から合併して新しく一宮市が誕生しました。それに伴い各市町ばらばらであった扶養者負担額が児童デイサービスのみ0円になりました。他のサービスについては上の表のようになりました。

効率の悪いケアでも 必要なサービス

市外にしかない障害者リハビリセンターへ通うには電車、バスに乗るの長時間多額が必要で、支援費では、利用者さんと同行しての送迎は、支援費サービス利用が有効です。

すなわち図1の①と④のコースだけが支援費制度利用可能であり、ワーカーが片道一時間半かかって送迎のために移動する合計三時間の拘束時間は、支援費サービスではなく、ボランティアでの移動時間を余儀なくされることとなります。

このことは、いわゆる時間に見合ったケアを生まない、効率の悪いケアということ、事業所ならばヘルパーさんには受け入れられにくい実情です。

リハビリに出掛けることは、唯一の外出機会でもあり、より、暮らしを有意義なものにつなげる為には必要なサービスです。

どの地域にも有効なリハビリ施設を作っていくという環境整備や制度内容を促進させ、多くの事業所やガイドヘルパーがかかわれるようなシナジーをもつ支援費制度にしていかねば、障害を持つ方々が生き生きと、わくわくする生活は得られないのが現状です。とりあえず、私達は、目の前で困っておられることへ、対応していきたくないと、少しずつかわらせていこうと考えています。